

「前橋市舗装長寿命化修繕計画更新業務」質問及び回答 一覧

質問					回答
No.	資料名	ページ	項目	質問内容	回答内容
1	特記仕様書	5	第21条 既存データの収集整理	交通量調査結果（紙媒体、PDF形式）の調査箇所数をご教示ください。	R3～R5シルバー人材交通量調査（紙媒体）：34箇所 R7都市計画課業務交通量調査（PDF形式）：33箇所
2	特記仕様書	6	第24条 システム要件	今回構築する舗装維持管理システムは、例えばGMOクラウドやさくらクラウド等のインターネット上で提供されているクラウドサービス基盤上にシステムおよびデータを配置し、利用者である職員の皆様が各自の端末からインターネットを経由してアクセス・利用する構成を想定してよろしいでしょうか。	クラウドサービス基盤上にシステムを構築する形で問題ありません。構築されたシステムへは、各種ブラウザにてアクセスする想定です。
3	実施要領	1	5 応募資格 （3）物品・役務の資格認定	（3）本市の令和8・9年度の物品・役務等業務競争入札参加資格審査申請を行い、資格の認定を受けており、かつ、当該認定を受けた営業品目に「大分類：情報処理、小分類：システム開発・保守」が含まれていること。と記載があります。 現在、この資格申請を実施しているところですが、提出書類提出期限である9月4日（金）の段階で同資格の認定を受けていれば問題ないという認識でよろしかったでしょうか。ご教示願います。	提出書類受付期限である令和8年9月4日午後3時までに認定を受けていれば問題ありません。
4	特記仕様書	1	第5条 情報セキュリティ要件	1受注者は、情報セキュリティマネジメントシステム「ISMS」の公的認証を保有しているものとし、これらの認証に基づき、全般的な情報セキュリティに関する適切な保護措置を講ずるものとする。と記載があります。 弊社は、「ISMS」の公的認証を保有しておりません。協力会社にて「ISMS」の保有しているおり、外注業者として対応してもらうパターンや協力会社とJVとなり応募することも検討しております。 そのような場合、応募可能でしょうか。ご教示願います。	応募者はISMSの公的認証を保有している単体業者とします。外注業者に委託及び複数業者での応募は受け付けておりません。